

# 茨城県消費生活相談員等人材バンクのご案内

～ 登録を受付けています！ ～



茨城県では、県及び市町村の消費生活相談窓口の充実・強化に向けて、消費生活相談員として就業を希望する方の登録や情報提供を行う「茨城県消費生活相談員等人材バンク」を設置しています。

## ◆ 人材バンクのしくみ

- ・人材バンクは県消費生活センターに設置します。
- ・県及び市町村が消費生活相談員等の採用業務を行う際に、登録された方の情報を活用します。
- ・市町村から県消費生活センターへ情報提供依頼があった場合、登録者の中から居住地等の条件に該当する方の情報を市町村へ提供します。

(注意) 登録は消費生活相談員としての採用を約束するものではありません。

## ◆ 登録対象者

次のいずれかの資格を有し、人材バンクへの登録を希望する方

- ・消費生活相談員資格試験合格者（国家資格）
- ・消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センターが付与）
- ・消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会が付与）
- ・消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会が付与）

## ◆ 登録方法

いばらき電子申請・届出サービス（下記URL）にアクセスし、登録申請書を提出してください。または、登録申請書を茨城県消費生活センターあて郵送にて提出してください。

[https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=17121](https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17121)



## 【お問い合わせ先】

### 茨城県消費生活センター

住所：〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内

電話：029-224-4722

FAX：029-226-9156

(登録申請書は裏面 → )

様式1号

※登録番号

※登録番号欄は記入しないでください。

年 月 日

茨城県消費生活センター長 殿

### 茨城県消費生活相談員等人材バンク登録申請書

|                                 |   |                                     |       |
|---------------------------------|---|-------------------------------------|-------|
| ふりがな<br>氏 名                     |   | 性<br>別                              | 男 ・ 女 |
| 生 年 月 日                         | 昭和 ・ 平成 年 月 日生 ( 歳)   |                                     |       |
| 現 住 所                           | 〒   |                                     |       |
| 電 話 番 号<br>携 帯 電 話 番 号          | — —<br>— —  |                                     |       |
| 勤 務 可 能 地 域                     | 市町村名 ( )  |                                     |       |
| 勤 務 可 能 日                       | 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 祝 日 ・ い ず れ も 可                     |                                     |       |
| 資 格 等<br>(該当するものを○で<br>囲んでください) | 消費生活相談員資格試験合格者 (国家資格)<br>消費生活専門相談員<br>消費生活アドバイザー<br>消費生活コンサルタント | 資格取得の確認できる<br>書類 (写) を添付して<br>ください。 |       |
| 職 歴<br>(直近3箇所を<br>記入)           | 年 月 から 年 月 まで :<br>年 月 から 年 月 まで :<br>年 月 から 現在まで :             |                                     |       |

(注意)

- ・消費生活相談員等の採用を予定する県内市町村に、登録情報を提供することがあります。
- ・登録は消費生活相談員等としての採用を約束するものではありません。
- ・記入していただいた個人情報は、消費生活相談員等の採用業務以外の目的には利用しません。